

ハ 35 ドルデアルガ、ソレカラ 手数料ガ差引カ
レルカラ、ノオンスニ対シテ 34 ドルタフセント
ト、割合デ、クレナツトガ設定サレル。

トコロガコノ 現送ハ國內ノ保有金ヲ減ラス！
デアルカラ、何カノ方法デ、保有金ヲ補填シナ
ケレバナラス。ソノ重要ナル手段ハ産金ノ獎勵
デアル。コノタメニ政府ハ金ノ買入値段ヲ發表
シテ、日銀ヲシテ金ヲ買入レシメル。日本ノ金
ハ次第ニ獨居シテ行カナケレバナラナイ。而モ
貿易差額ハ次第ニ増ニテ行ク。樂觀論者ハ、差
額ハ産金ダケチ"決済サレルト云フ。即チ金値段
ノ昂騰=ヨツテ年產額ハ4億位ハ上ルト云フ。
又アル人ハ2億位ノ產出デアラウト云フ。ソウ
スレバ、現在保有シテキル金カラ支出サレネ
ナラナイ。然シ4億ト云フノハ過大評價デアル。

トモカク金產出ノ獎勵ガナサレバナラヌ。
之ハ今度ノ產金法ト云フ名ニ現ハレタ。之ハ新
ニイ產金ヲ政府ニ集中シ、產金ヲ獎勵シ、又金
ノ消費ノ統制ヲ目的トスル。又、精練其ノ他ニ
ツイテノ規定モアル。條文ヲ参照サレタイ。

ソレデハ現在、日本ノ金ハ、ドレダケカ、ソ
レハ日銀、準備金が主要ナモノトナツテキル。

(292)

3億 2,700万円ハ、金現送ニヨリチ支出サレタ。
之ハ毎月マテノ數字デアルガ、其ノ後ノモノヲ
加ヘルト、5—6,000万円ヲ増シテキルグオウ。
ソレハ日本ノ準備金ニ影響スル。

日本ノ準備金ハ日本銀行ニ藏ツテアル。大体
5億円デアルガ、之ハ1枚5円トイフ評價ニ從
フ場合テアル。然シ、買入値段ハ次第ニ引上ゲ
ラレタ。

昭和2年ニハ、1グラム 1円93銭、1タ
ク円又5銭トシタ。之が第1回発表デアル。次
イテ引上ケハ吹ノ様ニ行ハレタ。

8年 1月=2回、3月=2回、4月、6月
=各1回。

9年、4月=1回、コノ時ハ 1枚 71円06銭
デアツタ。

10年、1月=1回 11円58銭、同年内ニ
13円13銭5厘トナリ。

12年、5月=1回、14円13銭7厘5毛
即4、引上ケ以前ニ較ベテ約3倍、値上リテ
アル。

ソユデ、ソコニオコツタ問題トイフノハコノ
實上値段ト、日銀ノ準備金額ノ評價トノ關係デ

(293)

アル。日銀、準備金八買上値段ニ較ヘテ、非常ニ安ク評價サレテキル。之ヲ時價ニ換算スレハ、15億円ニナルカラ、現送ニヨル減少ニ、金額ノ上テハ余リ影響シナイコトニナル。之ハ、金準備ノ再評價ガ考ヘラレタ所以デアル。量ニハ度リハナイガ、準備額ニオイテ變化シタ。コレカラ評價益が生レル。

コノ方法ハ日本ヶ新シク始メタノテハナク、金本位ヲ停止シタ國ハドコテモ行ソタトコロデアル。即チ平價切下ゲデアル。之ニヨツテ生レタ評價益ヲ為替平衡資金ニ充テル。

コノ様ナ事情ハ從來、鮮銀、台銀ニ保藏サレタ金ヲ日本銀行ニ集中サセヨウトルニ至ツタ。而シテ又、250ミリグラムヲ1円トスル貨幣法、規定ヲ止メテ、290ミリグラムヲ1円ノ割合ヲ以テ計算スルコトニナツタ。即チ、1又12円09銭余トナリ。最近、買入値段ヨリハ、数ラカ底イ。之ハロンドン相場ヲ標準トレ、之カラ運賃ヲ引イタ値段デアル。

新評價ニヨル金準備ノウタカラ、8億ヲトニ之ヲ賣出トシ、残リノ利益金ヲ以テ、金資金特別公計ヲ設定スル。評價替ノ目約ハ差益金、

(294)

日銀ヘ、金準備ノ集中デアル。之ニヨツテ日銀、金準備ヲ充実シ、保証發行ハ從来、15億カラ、18億トナル。之ベ間ニ合ハナイトキハ制限外發行ヲ行フ。之ハ非常手段デアル。

差益金ハ特別會計ニ移サレ、ソノ運用ハ公表サレナイガ、之ヲ以テ金ヲ買ヒ上ゲ、ソレヲ現送ノ分ニ充テルコトモ考ヘラレル。又コノ資金ヲ種々エ運用シテ利益ヲ得ルコトモ出来ルシ。資金獎勵ノ資金ニ充テルコトモ出来ル。又コレニヨツテ公債ヲ有ツ。最近、新聞デハ、ソノ額ハ2億円デアリ。金買上ニハ1億2800万円ガ充テラレル。

之ニ關係シテ夫ルノハ鮮銀、台銀、問題デアル。ソノ法律ガ改正サレテ、鮮銀ノ保証發行ハ5,000万円カラ1億円トサレタ。ソレハ現在北支^{シナ}、鮮銀券が用ヒラレテキルカラデアル。私ハ恩フニ、ソノ券ニ北支トイフ判ヲ押シテ、

local currency = 止メ、変動ノ影響ヲ局部的ニスル方ガヨイ。之ハ特殊銀行ノ發行調節、問題トシテ今後重大デアル。

台銀法、改正ハ2,000万円ヲ5,000万円トスル。又台銀林ニ日銀券ヲ加ヘルコトシタ。

(295)

トサナキダガ、又外國為替ノ維持ニ政府ハ努メテキル。之ニハ、日銀、大藏省、正金、丸井、八幡、九思要アル。正金ノ副頭取ヲ日銀、理事が兼ヘルコトニナツタ。

資金調整法ニツイテ少シ説明スル。

第一條ニハ「本法ハ支那事變ニ關聯シ、物資及ビ、資金ノ需給ノ適合ニ資スルタメ、國內資金、使用ヲ調整スルヲ目的トス」トアル。

ソノ運用機関ハ日本銀行トサレテキル。(第五條)。即チ、許可、認可ニ關スル事務ハスベニ日本銀行が取扱フコトニナツテキル。

必要ノ場合ニハ政府ハ報告ヲ徵スルコトが出未ルマウニナツテキル。附帶的ナモノトシテハ第13條以下ニ債券、兌行ニ關スル規定ガアル。

以上ニオイテ主意スベキハ、消極的ニハ輸入ノ統制ヲ行フ一方、積極的ニハ輸出ノ獎勵ヲ行フコトデアル。ソノ方策ハ、國內ニオイチ、獎勵金ヲ出スノミナラズ、外國商人ニモ利益ヲ均等セシメルコトデアル。

対英ノシルズペンス、維持ハ必要デアルカ。

ソノタメニハ、商品別ニヨル為替ノ管理ガ有効ナル。安イ為替ヲ賣レバ、日本テモ安ク、商品ヲ仕入レルコトガ出来ル。安イ為替ハ正金銀行ヲシテ買入レシメルコトガ出来ル。

既ニドイツニオイテ、為替ノ使用別ニヨリ、即チ、呂種ニヨリ、與ツタ直級ニ為替ガ賣ラレタ。スペヤーマルク。又外國商人が利益ヲ得ルコトニナレバ、輸出ニ促進サレル。安イ為替ヲ賣ツテ、招イタ損失ハ國內テ、補填サセル。手續上、困難トイコトハドイツノスペヤーマルクノ例カラ見レバ、決シテ心配ハナイ。之ハ積極的方策デアル。

エラ塔サレルモノ論可アル。

例　　言

- 講義八大体、教科書、荒木教授著「貨幣概論」ニ沿ツチ行ハレタカラ、本プリントノ篇章、節序ノ区別モ、教科書ノ次ニ従ツタ。唯、講義ノ順序ケ、教科書ノ順序ト多少異ニシタ箇所モアル。
- プリント本文ハ、教授が講義ニオイテ詰サレタ言葉ヲ取ンドソノマヽ述記的ニ記シタモノテ、狀ツチ若干前後重複シタ箇所モ出来タケテ省カナカツタ。又、教科書本文ヨリ比較的簡単ニ概括サレタ所ニモ敢テ補足ヲ加ヘナカツタ。
- プリント本文中、見出シノミヲ掲ゲテ――省略――ト書イタ箇所ハ、教科書ニハ載ツテキテモ、教授が講義ニオイテ触レナカツタトコロデアル。
- 注ハ、便宜ノため、蛇足改、讀者ニ於イテ

(298)

貨
幣

(2)

二十九
内
容

(299)

Y1.44

377

232

昭和十二年十二月二十日印刷
昭和十二年十二月廿六日發行

編輯人 中 川 澈
發行人 坂 井 十 二 郎

印刷所 帝大プリント聯盟印刷部

發行所 「帝大プリント聯盟」

東京市本郷區巣鴨町七十四番地

振替 東京一一三五五七番

【製 複 許 不】

終